中国特許出願における「AI直接生成コンテンツ」規制とコンプライアンス対策

中国・南京市知識産権保護センターの通知（2025年6月）をはじめ、特許出願書類や研究開発証明材料をAIで直接生成する行為への規制が急速に厳格化。
違反は予備審査不通過、行政処罰、法的リスクに直結するため、人間主導のコンプライアンス遵守が不可欠。

AI生成コンテンツの規制・制裁フレームワーク

2大レッドライン：出願書類と研究開発証明のAI直接生成を完全禁止



出願書類
（明細書・請求範囲）

研究開発証明材料
（実験データ・開発ドキュメント）

明細書や請求範囲に加え、実験データや開発ドキュメントのAI捏造も厳禁。

悪質度に応じた3段階のエスカレーション制裁



第3段階：情状が特に重い場合
各般行政主管部門への移送
+『等利法』等に基づく行政処罰勧告
対象主体：申願主体および特許代理機構

第2段階：情状が悪い場合
予備審査サービス資格の一時停止
+「ネガティブリスト」登録
対象主体：出願主体および特許代理機構

適用される具体的措置・制裁内容
予備審査「不適過」処分
+『予備審査品質告知書』の発出
対象主体：出願主体および特許代理機構

テキスト解析・専門家評価・裏付け要求の多角的検出メカニズム



アルゴリズム検知に加え、技術論理の評価や生データの提出要求でAI生成を看破。

コンプライアンス遵守型5段階ドラフティング手順

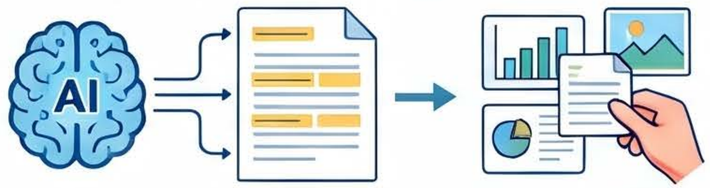
人間主導の5段階ワークフロー

Step 1〜2：人間による発明点・境界の確定と必須特徴の抽出



従来の課題と改良点を3文で明確化し、必須の技術構成を人間が分解・整理。

Step 3〜4：AI初稿生成・出典マーキングと人間による実施例補完



AI生成箇所マーキング　　実データで実施例補完

AI生成箇所のマーキングでハルシネーションを防ぎ、実データで実施例を補完。

Step 5：専門家によるクレーム起案と中間処理の最終確定



権利範囲・補正限界を考慮

権利範囲や補正限界を考慮し、専利代理師や知財部員が最終的に書類を確定。

Gemini Notebook